

茨木市立葦原小学校

令和2年度

学校だより

# あしっ子



2020年12月25日

- ・ルールをまもる
- ・しずかをつくる
- ・なかまをたいせつにする
- ・ちょうせんする
- ・さいごまであきらめずにがんばる
- ・ゆめや もくひょうをもつ
- ・あいさつ

ねんまつねんし おしょうがつ こども とくべつ とぎ  
 年末年始（お正月）は子どもたちにとって特別な時！

あんしん じかん かぞく すこして  
 ゆったりとした安心できる時間を家族とともに過ごしてください。

たいへん 1ねん なにもかも みなおされる せかい しんがた  
 大変な1年でした。何もかもが見直されることになり、世界が新型  
 コロナウィルス感染拡大防止に取り組む1年になりました。しかし、小学校は再開  
 されると保護者、地域のみなさまのご理解とご支援もあり、いろいろと制限された  
 中とはいえ、子どもたちが学び、つながり、笑顔があふれる場として復活し、頑張る  
 ことができました。ありがとうございました。これからどうなるのか、誰にもわか  
 りませんが、感染症対策を取りながら地域の小学校としての役割を果たしてい  
 きたいと思います。来年以降も引き続き、ご理解と温かいご支援をよろしくお願  
 いいたします。

ふゆやすみ いま いじょう かぞく すこすじかん ながく だいずき  
 さて、この冬休みは今まで以上に家族と過ごす時間が長くなります。大好きな  
 家族との時間はかけがえのないものです。年末年始（お正月）は子どもたちにと  
 って特別な時になります。子どもたちにとってできるだけ温かく安心できる時間  
 になるように気をつけてあげてください。生活面での充実や安心が今後のがんばりに  
 必ずつながります。3学期になってマスクをして、元気なあいさつで登校する  
 子どもたちのことが今から楽しみです。どうぞよろしくお願  
 いいたします。

こうちょう いのうえ ともひろ  
 校長 井上 智弘



## 5つのやくそく

- ① 外で一人で遊びません。
- ② 知らない人にはついていきません。
- ③ 友だちが連れていかれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。
- ④ 連れていかれそうになったら、大声を出して助けをもとめ、「子ども110番の家」ににげこみます。
- ⑤ だれとどこであそぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます。

## じてんしゃあんぜんりようごそく 自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則。歩道は例外
- ② 車道の左側を通行。
- ③ 歩道は歩行者優先で車道よりをゆっくり走る。
- ④ 安全ルールを守る。
  - ・二人乗り、並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・信号順守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用。

# 12月の行事予定

29	火	学校休業日
30	水	学校休業日
31	木	学校休業日

# 1月の行事予定

5	火	始業式（10：45ごろ下校）
6	水	給食開始（通常授業開始）
7	木	学校協議会13：00～ PTA役員会・実行委員会
8	金	あしはら相談ルーム 施設使用会議
9	土	校庭開放
10	日	
11	月	成人の日
12	火	PTA消毒作業
13	水	2測定（4年） 放課後国際教室
14	木	
15	金	挨拶運動・要点監視（文化） 身を守るワーク（3年）
16	土	制服採寸（天王中）8：30～12：30
17	日	
18	月	委員会 地震・火災避難訓練
19	火	6年 校外学習 あしはら相談ルーム 2測定（2年）
20	水	2測定（1年）
21	木	2測定（3年）
22	金	南中ひまわり見学会 PTA消毒作業
23	土	
24	日	
25	月	クラブ 2測定（5年）
26	火	
27	水	
28	木	2測定（6年）
29	金	
30	土	多文化のつどい
31	日	

給食週間

2・3月の予定	<p>2月に予定していましたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、<b>中止</b>となりました。ご了承ください。（懇談会については、検討中です。決まり次第お伝えします）</p> <p>3月19日（金）…卒業式 3月24日（水）…修了式</p>
---------	--

## 個人懇談会 ありがとうございました

12月に行いました個人懇談会へのご出席、ありがとうございました。家庭と学校でお子さんの魅力やこれからの目標を共有でき、とても貴重な機会となりました。これからも、いっしょに子どもの育ちを支えていきたいと思えます。今後も、お子さんのことで心配なこと、気になることがありましたら、遠慮なく、いつでも学校にご連絡いただければと思います。



## スマホ人権教室が行われました

12月14日（月）に3～6年生対象に携帯電話会社の方と大阪法務局の人権擁護委員さんによるスマホ人権講座が行われ、次のような話がありました。

- ・人を傷つける書き込みは絶対に許されない。
- ・「ネットいじめ」を受けたら勇気を出して、お家の人や先生に相談する。
- ・スマホやSNSは便利なものだけど、使い方によっては人を傷つけてしまうことがある。だからこそ、正しいルールと知識を身につけて、相手を大事にする気持ちをもって利用してほしい。

文字や写真、動画のやり取りは、人を傷つける可能性があるため、まず、「これを送って、相手はいやな思いをしないかな」と立ち止まって考える力が必要です。「その場の流れで」や「みんなしてるから」といった理由で流されてしまわないよう善悪の判断ができ、よくない言動を自分で止められるようになってもらいたいと願っています。「スマホを持たせている」「持たせていない」に関わらず、子どもたちの日頃の言葉や友だちとの関わり方について、この機会に是非ご家庭でも話をしていただければと思います。

